

家族の資産の管理・運用・承継における 医科・歯科クリニック向け信託の活用と承継対策

～将来のリスクに備えるための信託の仕組みについて～

家族の資産を将来にわたり安定的に承継するには、信託の活用が有効です。欧米では古くから信託を活用して家族の資産の承継を行っています。しかし、日本では信託を活用した家族の資産承継はまだ一般的ではありません。低経済成長・超高齢化社会等の多くの問題を抱える日本では、今後、家族の資産の承継にも複雑な問題が生じ、信託の活用が増えるものと考えられます。

信託で管理・運用できる資産は金融資産・不動産等の家族の資産のほとんどをカバーし、財産の所在も国内外を問いません。当セミナーでは、家族の資産の管理・運用・承継における信託の活用について具体的にご説明致します。

セミナー内容

1. 家族の資産の管理・運用・承継を行う信託とは？
 - ①信託の仕組み
 - ②信託活用のメリット
 - ③受益権を活用し、効率的に資産承継
2. 国内外に分散投資を行う資産運用の仕組み
 - ①将来のインフレリスクに備える、価格変動の少ない長期的に安定したリターンを目指す運用
 - ②管理・運用を専門家に任せ、海外へ投資を行う仕組み
3. 子や孫たちに計画的に資産を承継する仕組み
 - ①子供に承継した資産をその後、孫へと承継する仕組み
 - ②特定の条件を満たした場合(孫が医師免許を取得した等)に資産が承継される仕組み

日 時:平成25年11月14日(木)

18:30～20:50 (受付 18:00～)

場 所:つくば国際会議場 303号室

茨城県つくば市竹園2-20-3

受講料:無 料

※お申込して頂いた方には、
後日会場及び駐車場のご案内を
お送りさせていただきます。

講 師

ベルニナ信託株式会社 信託ソリューション部 マネージングダイレクター

石脇 俊司(いしわき しゅんじ)

証券アナリスト協会検定会員、ファイナンシャルプランナー(CFP)

1968年 埼玉県生まれ/1992年 明治大学経営学部卒業

外資系生命保険会社、証券会社(日系・外資系)、外資系銀行を経て2012年6月入社。

ベルニナ信託株式会社とは、2012年4月に内閣総理大臣より運用型信託免許を得て営業を開始し、家族信託(資産家・企業オーナーの資産承継)に強みを持つ独立系信託会社である。

お申込みは下記を記入し、 **FAX : 029-858-4452** までご返送下さい。

貴院名		参加人数	名
参加者名	(役職:)	参加者名	(役職:)
所在地	〒 ()		
電話番号		FAX番号	
E-Mail			

ご不明な点はこちらまでご連絡下さい。 税理士法人 鯨井会計 つくば市二の宮3-7-5 TEL 029-856-8066 担当 富山まで

□今後案内不要(FAX番号:) (貴院名・お名前)

※今後、このようなFAXが不要の場合は、お手数ですが、貴院名とお名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。